

令和 7 年度第 1 回いじめ防止等対策検証会議 委員意見（抜粋）

【いじめ認知件数とその捉え方】

- 先生方がきちんとした学級経営や学年経営をすることが、きちんとした学習集団・生活集団をつくっていく。こどもたちが自立的に、いじめなんておかしいという集団に育っていくことができる先生方の包括的な力が大事だと思っている。（本図副会長）
- 認知件数が多いことは、丁寧に対応している、先生に相談しやすいということといいこととされている。認知件数が小 5 から小 6 で激減し、中 1 で少し上がるが、中 1 から中 2、中 3 で激減していくのは、こどもたちの自立性を育てている証拠でもある。こどもたちの成長もあるが、それをどう捉えているかお聞きしたい。（本図副会長）
- こどもからの SOS はどういう形で出てきているのか、可能なら学校の先生方にお聞きしてもいいポイントかなという気はする。（氏家会長）
- いじめに関しても、自分と違うものをどこまで受け入れられるのかといったところをどう育てるか考えることが必要。異質なものに対して、ここまでは譲れるけどここからは譲れないみたいなやり取りを育てていくことで、こどもたちのコミュニケーションスキルだけでなく、いろいろなものが広がると思う。（石川委員）
- 学校がこどもたちの力を育てているところを見たい。昨年度は訪問した学校に限られるので、そこをまた見ていきたい。（本図副会長）

【学校外でのいじめ対応】

- 児童館や公園の遊びで認知したいじめは、認知件数に含まれているのかが気になる。地域の有識者、保護者、PTA、児童館職員などが研修を受ける体制ができるのか。そのような方々に対して研修はもう実施しているのか。（大曽根委員）
- 学校外でのトラブルは多いが、いじめのアンケートを行うと、実は通っているスポーツ少年団や児童館でこんなことがあったという連絡が来る。児童館と学校は定期的に連絡会を開催したり何かあれば連絡を取り合ったりできている。（石川委員）
- 校外のこどもが活用する場所でのいじめでこじれたものがあつたとき、仙台市の場合は誰がどう関わるべきか掘り下げられるのであればテーマとなりうる。（氏家会長）
- 学校外でも、いじめを発見・報告しやすくなる体制を整えることが、無自覚ないじめなどを防ぐことにもなるのではないか。児童館の職員や地域の方には、いじめに気づいたり、相談相手になったり、解消してあげたいといった意欲のある方は多い。そういう方に研修の機会を広くアピールすることも必要ではないかと思う。（大曽根委員）